

はじめに

1 計画の目的

実施計画は、2017年（平成29年）を目標年度として策定された、第5期雄武町総合計画の基本構想に掲げるめざすべき町の将来像「変革と創造に挑むまち・雄武」、分野ごとの政策目標である「はつらつ・雄武」、「ぬくもり・雄武」、「のびやか・雄武」、「うるおい・雄武」、「ささえあい・雄武」の実現に向け、基本計画に掲げる24の基本施策・83の単位施策体系に基づき、社会経済の動向・行財政状況の見通しに立ち、様々な事務事業を総合的かつ計画的に推進することを目的とするものです。

2 計画の位置づけ

第5期雄武町総合計画は、政策目標から事務事業に至るまでそれぞれが目的と手段の連鎖構造をなした一体的な計画になっており、実施計画は基本計画を実現するための手段として位置づけられています。

3 計画の期間

本ローリング実施計画期間は、平成23年度から平成24年度までの2カ年とします。また、本前期実施計画書（平成23年度ローリング版）には、平成20年度から平成22年度における各事業の実績事業費を登載しています。

4 計画の対象

基本計画における24の基本施策・83の単位施策に体系づけた全ての事務事業を対象とします。

5 計画の進行管理及び見直し

国や道の施策動向、社会経済の動向及び町民ニーズ等の著しい変化に臨機応変に対応し、実施計画に掲げる事務事業を効率的かつ効果的に進めるため、「計画（Plan）→実施（Do）→評価（Check）→改善（Action）」の「マネジメント・サイクル」の考え方を基本として、毎年度見直しを行うローリング方式とします。

本ローリングについては、毎年度実施している事務事業評価結果を反映させた実施計画書としています。